

公 示

次のとおり、見積を募集する。

令和8年3月6日

宇和島市立吉田病院

宇和島市病院事業管理者 梶原 伸介

1. 見積を募集する事項

項 目	内 容
件 名	汚水処理施設液中膜保証管理業務
施 行 場 所	宇和島市吉田町北小路甲 217 番地 地内
委 託 期 間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
仕 様 書 等	別紙のとおり
見 積 方 式	希望型競争見積
現 場 説 明	希望者は、担当部署までご連絡下さい
対 象 範 囲	愛媛県内
技術者・実績 その他要件	見積書提出時にクボタメンブレン㈱の液中膜装置に関する技術研修を終了した研修終了を証する技術者の書類を提出すること
見積書提出期限	令和8年3月16日（月） 正午まで

2. 参加資格

宇和島市病院局又は宇和島市の競争入札参加資格による調達内容に適合した登録が対象範囲に該当していること。尚、対象範囲以外の者が提出した見積書は、参考見積の扱いとする場合がある。

3. 見積について

- (1) 見積金額は、指定様式に、上記業務に必要な総額を記載すること。
- (2) 採用決定に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって採用とするので、見積者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載すること。
- (3) 見積書は封かんの上、提出すること。
- (4) 見積書の作成及び提出にかかる費用は、見積者の負担とする。
- (5) 提出された書類等については、見積者に返却しない。
- (6) 見積書は、所定の期限までに持参又は郵送により担当部署にて受け付ける。
- (7) 見積書の日付は、**令和8年3月16日** とすること。

4. 採用業者の決定方法、及び通知

- (1) 予定価格の範囲内で最も低価格の見積書を採用する。
- (2) 採用予定者を決定後、当該見積者に通知する。
- (3) 予定価格は公表しない。
- (4) 令和8年度予算の成立を前提に行う年度開始前準備行為であり、本業務に係る予算が成立した場合に履行される。

なお、本業務に係る予算が成立しなかった場合には契約を破棄する。この場合、本見積合わせから契約に要したすべての費用については参加者の負担とする。

5. 仕様書等の閲覧について

仕様書等の閲覧は、公示をした日から見積書提出期限日まで当院ホームページ上で行う。

6. 契約書等について

委託契約書が必要となります。

7. 支払い条件

業務報酬の支払は、受託者から業務終了報告書を受け取った後、検査終了後に支払う。

なお、受託者より適法な支払い請求を受理したときは、その日から30日以内に支払うものとする。

8. 担当部署

担当者 宇和島市立吉田病院 総務係
電話番号 0895-52-0611 内線 114

仕 様 書

1. 件 名 汚水処理施設液中膜保証管理業務
2. 設 置 場 所 宇和島市吉田町北小路甲 217 番地
3. 処 理 方 式 膜分離活性汚泥処理法 160 m³/日 (1,220 人槽)
(液中膜：株式会社クボタ 製)
4. 委 託 期 間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日
5. 業 務 内 容
 - (1) 液中膜遠隔管理システムによる液中膜装置の運転状況の監視
 - a.) 異常時のアドバイス
 - b.) 薬品洗浄時期のアドバイス
 - (2) 総合点検 (1 回/年)
 - a.) 液中膜カートリッジの定期点検
 - b.) 不良又は破損した液中膜カートリッジ及び部品 (チューブ、押工板) の交換
 - c.) 汚染の酷い液中膜カートリッジの洗浄
 - d.) 定期点検作業報告書及び異常処理報告書の提出
 - (3) 液中膜薬品洗浄 (2 回/年)